

事務事業名		高齢者・障害者にやさしい住まいづくり推進事業				☐ 実施計画登載事業 ☐ 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	04 安心が確保されたまちづくりの推進				事業期間 ☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 8 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入				
	施策名	13 高齢者福祉の推進								
	基本事業名	02 高齢者福祉サービスの充実								
根拠法令										
所 属	部課名	生活福祉部長寿社会課				01 03 01 03 46				
	課長名	後藤 俊一								
	係 名	高齢者福祉係	電話	26-2943						
	担当者	佐藤 誠	内線	439						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 要援護高齢者及び重度身体障害者の住宅改善に要する経費に対して、補助金を交付する。 (補助率は対象改善費(80万円を上限)から改善費控除額を差引いた金額の2/3) 主な業務は、①補助金交付申請の受理、②内容の審査、③補助金の算定、④補助金の交付、⑤実績の適合審査であり、事業費は当該補助金である。							全体計画(※期間限定複数年度のみ)			
							総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源	
								人件費	事業費計 (A)	0
									正規職員従事人数	
									延べ業務時間	
									人件費計 (B)	0
									トータルコスト(A)+(B)	0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標										
① 手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) 事前申請に対し、その内容を審査し、補助金を算定する。工事終了後、完了届に基づき適合審査を行う。 今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度に同じ。	  	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) <table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア 補助金交付決定数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>イ 補助金交付額</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td></td> </tr> </table>	名称	単位	ア 補助金交付決定数	人	イ 補助金交付額	千円	ウ	
		名称	単位							
		ア 補助金交付決定数	人							
		イ 補助金交付額	千円							
ウ										
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 ・要支援者 ・要介護者 ・身体障害者(1～3級の者) ※所得要件、住宅要件あり	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) <table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>カ 介護保険認定者数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>キ 身体障害者数(1～3級)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>ク</td> <td></td> </tr> </table>	名称	単位	カ 介護保険認定者数	人	キ 身体障害者数(1～3級)	人	ク		
名称	単位									
カ 介護保険認定者数	人									
キ 身体障害者数(1～3級)	人									
ク										
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) ・要援護高齢者や重度身体障害者の日常生活の利便性を向上させる。 ・介護に適合した住環境をつくりだし、その負担を軽減する。	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) <table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>サ 要介護度改善割合</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>シ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ス</td> <td></td> </tr> </table>	名称	単位	サ 要介護度改善割合	%	シ		ス		
名称	単位									
サ 要介護度改善割合	%									
シ										
ス										
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) ・要援護高齢者や重度身体障害者が自立して、自宅で快適な日常生活を送ることができる。 ・介護者の肉体的・精神的負担の軽減が図られる。										

(2) 総事業費・指標等の推移										
			年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円	3,556	3,598	3,579	2,261	2,376	2,400
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円	3,557	3,602	3,584	2,264	2,380	2,400
			事業費計 (A)	千 円	7,113	7,200	7,163	4,525	4,756	4,800
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	80	80	80	80	80	80	
		人件費計 (B)	千 円	320	320	320	320	320	320	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	7,433	7,520	7,483	4,845	5,076	5,120	
⑤活動指標			ア	人	14	16	15	16	15	15
			イ	千円	7,113	7,200	7,163	4,525	4,756	4,800
			ウ							
⑥対象指標			カ	人	2,054	2,179	2,319	2,407	2,468	2,500
			キ	人	1,118	1,120	1,130	1,088	1,100	1,150
			ク							
⑦成果指標			サ	%	8	31	50	40	65	50
			シ							
			ス							

事務事業ID	0210	事務事業名	高齢者・障害者にやさしい住まいづくり推進事業
--------	------	-------	------------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
平成7年度に県が補助事業として開始したことから、平成8年度に当市でも実施した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
高齢化の進展に伴い、対象者も年々増加しており、また市の財政状況も厳しいため、事業の拡大が困難となっている。
対象者拡大を図るため、補助金要綱を改正し26年4月から施行している。(補助金支給限度額を60万円から40万円に引き下げた)
要綱改正と同時に県補助金も減額された。
なお、機構改革により、平成27年4月1日から担当課の課名が保健介護センターから長寿社会課に改められた。(平成23年度までは保健福祉課)

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
特になし。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】⇒ この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】⇒ なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】⇒ 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】⇒ 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】⇒ 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある ⇒【具体的な手段, 事務事業】 介護保険制度による住宅改修費の支給 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒ 介護保険による住宅改修費の支給は、当事業と制度が全く異なるため統廃合ができない。また、手すりの取り付けや段差の解消など比較的小規模な改修を対象としており(上限費用額20万円)、それ以上の改修に対応できない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】⇒ 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

事務事業ID	0210	事務事業名	高齢者・障害者にやさしい住まいづくり推進事業
--------	------	-------	------------------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 今後、さらに高齢者や障害者を対象とした住宅改修件数の増加が予想されるが、対象者拡大を図るため補助金要綱を改正し26年4月から施行しているが、県補助金が減額されたため対象者拡大には至っていない。継続した県補助金の確保の必要がある。									
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
④ 公平性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☐ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☒ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 高齢化により今後、住宅改修件数の増加が見込まれることから、一部の受益者に偏ることのないよう対象者拡大を図るため補助金要綱を改正し26年4月から施行しているが県補助金が減額され対象者拡大には至っていない。現時点では、希望者に対して適切な住宅改善が成されるよう審査、助言を行い適正な事業を遂行する。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上		●																				
	維持			×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 県の補助事業であり、単年度で補助できる対象者が限定されている。また、補助金自体削減の方向にあることから、補助要望を継続して実施する。																							

4 事務事業の2次評価結果

(職名) ※原則として施策の主管課長	(氏名)
2次評価者	長寿社会課長 後藤俊一

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

- ①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)
- ☐ 記述不足でわかりにくい
☐ 一部記述不足のところがある
☒ 記述は十分なされている
- ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)
- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
☐ 一部に客観性を欠いたところがある
☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果 <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	(3) 評価結果の根拠と理由 制度の運用は要綱等に基づき適切に実施されている。									
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
④ 公平性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																					
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☐ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☒ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 毎年、希望が多いことから、県補助の確保に努める必要がある。		(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上		●																				
	維持			×																			
	低下		×	×																			

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項